



日本海港湾ストライキ決起集会

①価格転嫁を促す荷主向け文書を国交省との連名で作成中、船社だけでなく荷主側にも価格転嫁の理解を得られる文書発信について検討中。

②年間休日日の在り方について、賃金・労働時間問題専門委員会が協議したい。

③拠出金単価について、過渡期について、理解を促すよう再度強く指導するよう要請をしたい。

④労使による検討・学習会（仮称）を開催し、特定利用港湾政策についての認識を深めたい。

組合側は、業側の修正回答について次のように反論した。

①全国港湾と港運同盟は賃上げの指標として7%以上としていることを表明する。

②内航フィーダーを生業としている地方の業者が成り立たない。すぐにでも対応が必要だ。

③保障基金制度の凍結解除で安定協会の運営に影響を与え、論点は労働者をどう救うかだ。

④料金問題で各組合は、議員要請で国会での答弁を受けている。それに対して日港協は、何をやっているのか。

⑤週休二日制は、社会制度

第3回中央港湾団交は、3月25日（火）13時25分から芝浦サードセンター（東京）において開催した。組合側は、業側の第一次回答の修正回答を求めたが見るべき回答はなく、一旦、休憩をはさみ内部検討を行った結果「回答になっていない」と反論し、内航フィーダーの運賃問題や基金の拡充は、喫緊の通告課題だと強調した。また、組合側は、日港協の修正回答に対して、交渉促進のために3月30日の始業時から3月31日の始業時までのストライキ通告を行った。

業側は、これに対して春闘要求課題を解決すべく努力する時間が必要で、次回団交を直ちに設定できないが、次回団交が設定できるまで事務折衝ではどうかとの提案があった。

組合側は、事務折衝には応じるとして団交を終了した。（14時25分終了）

第3回中央港湾団交での主にも価格転嫁の理解を得られる文書発信について検討中。

①価格転嫁を促す荷主向け文書を国交省との連名で作成中、船社だけでなく荷主側にも価格転嫁の理解を得られる文書発信について検討中。

②年間休日日の在り方について、賃金・労働時間問題専門委員会が協議したい。

③拠出金単価について、過渡期について、理解を促すよう再度強く指導するよう要請をしたい。

④労使による検討・学習会（仮称）を開催し、特定利用港湾政策についての認識を深めたい。

組合側は、業側の修正回答について次のように反論した。

①全国港湾と港運同盟は賃上げの指標として7%以上としていることを表明する。

②内航フィーダーを生業としている地方の業者が成り立たない。すぐにでも対応が必要だ。

③保障基金制度の凍結解除で安定協会の運営に影響を与え、論点は労働者をどう救うかだ。

④料金問題で各組合は、議員要請で国会での答弁を受けている。それに対して日港協は、何をやっているのか。

⑤週休二日制は、社会制度

進展なき解答でスト決行！

第3回中央港湾団交

として定着している。港湾としてもっと踏み込んで対応すべきだ。

⑥保障制度・拠出金の引き上げは、「学習会の立ち上げ」ではなく、具体的に前進あるのみだ。

⑦石炭荷役の問題では、一時的にでも拠出すべき、制度設計に対して再検討すべきだ。

さらに組合側は、3月30日の始業時から31日の始業時までのスト、通告を行った。

業側は、要求課題の解決に時間がかかり、次の団交を設定できないが、設定できるまでの間、事務折衝を受けてほしいと提案した。

組合側は、業側の提案を受けた。

現在（4月14日）4月16日（水）に第4回中央港湾団交が予定されている。



神戸港湾25春闘討論集会

25港湾春闘勝利総決起集会

3月26日（水）17時30から日港福会館2階会議室にて25港湾春闘開始以降、2回目となるリポート総決起集会を開催、全国の仲間と25港湾春闘の状況報告と3月30日（日）に控えた24時間ストへの決意を固める集会を開催した。

竹内中央委員長は集会で、第3回中央港湾団交での回答は、我々の納得いくものではなく、日港協に3月30日の始業時から31日始業時まで24時間ストライキを通告し、この間、交渉が再開されないため、ストライキに入ることにした。

今後、進展が無ければ大規模のストライキを覚悟して臨んでいかなければならぬ。

全国港湾と港運同盟は大幅賃上げに資する環境整備を中央港湾団交で構築していかなければいけない。

石炭問題、内航フィーダー料金問題、バルク戦略港湾などが我々の仲間や日港協の会員店社である使用者がおりを受けて入る。こ

3月26日（水）17時30から日港福会館2階会議室にて25港湾春闘開始以降、2回目となるリポート総決起集会を開催、全国の仲間と25港湾春闘の状況報告と3月30日（日）に控えた24時間ストへの決意を固める集会を開催した。

竹内中央委員長は集会で、第3回中央港湾団交での回答は、我々の納得いくものではなく、日港協に3月30日の始業時から31日始業時まで24時間ストライキを通告し、この間、交渉が再開されないため、ストライキに入ることにした。

今後、進展が無ければ大規模のストライキを覚悟して臨んでいかなければならぬ。

全国港湾と港運同盟は大幅賃上げに資する環境整備を中央港湾団交で構築していかなければいけない。

石炭問題、内航フィーダー料金問題、バルク戦略港湾などが我々の仲間や日港協の会員店社である使用者がおりを受けて入る。こ



横浜港ストライキ決行中

それらの問題を解決して賃上げの環境を構築して初めて10%以上の賃上げに寄与すると確信している。そのうえで機関会議を経て第3回中央港湾団交で『最低でも7%の賃上げは死守する』と表明した。

まずは、制度政策課題の解決が大事であり、その上に立って7%の賃上げを死守する。

3月30日（日）にはストライキに入るが、これだけでは済まない。荷主・経団連に対して我々の行動を行わせる本格的な春闘にするために全国の仲間の団結の力を賜りたい。ともに頑張ろう。力強い挨拶で全国の仲間と訴えかけました。

その後、全国港湾玉田書記長より今回の集会開催の趣旨とこの間の状況説明、全国港湾石橋副委員長と港運同盟横山事務局長の決意表明を受け、最後に全国港湾松永委員長代行の団結力ンパロー三唱で第2回港湾春闘総決起集会を閉会した。

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部改正法案（通称：刑事デジタル法案）が2月28日に閣議決定された。この法案はネット上の個人情報データを差し押さえる権限を事実上、捜査機関に与える内容であり、恣意的に個人情報

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部改正法案（通称：刑事デジタル法案）が2月28日に閣議決定された。この法案はネット上の個人情報データを差し押さえる権限を事実上、捜査機関に与える内容であり、恣意的に個人情報

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部改正法案（通称：刑事デジタル法案）が2月28日に閣議決定された。この法案はネット上の個人情報データを差し押さえる権限を事実上、捜査機関に与える内容であり、恣意的に個人情報